

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年 4 月28日

【事業年度】

第11期(自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)

【会社名】

株式会社coly

【英訳名】

coly Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 中島 杏奈

【本店の所在の場所】

東京都港区赤坂四丁目 2 番 6 号

【電話番号】

03-3505-0333

【事務連絡者氏名】

執行役員管理本部長 村上 寛奈

【最寄りの連絡場所】

東京都港区赤坂四丁目 2 番 6 号

【電話番号】

03-3505-0333

【事務連絡者氏名】

執行役員管理本部長 村上 寛奈

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (千円)	6,331,634	6,519,896	5,537,488	5,064,540	6,500,875
経常利益又は経常損失 (千円)	2,071,054	1,466,101	206,946	794,573	510,947
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,404,870	964,093	320,780	830,746	546,289
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	5,000	1,910,309	1,910,309	1,910,309	1,910,309
発行済株式総数 (株)	4,500,000	5,502,900	5,502,900	5,502,900	5,502,900
純資産額 (千円)	2,144,136	6,918,716	6,597,864	5,767,118	5,254,140
総資産額 (千円)	3,522,839	7,760,225	7,243,907	6,529,526	6,283,221
1株当たり純資産額 (円)	476.47	1,276.63	1,199.00	1,048.03	954.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	312.19	177.89	58.29	150.97	99.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.9	89.2	91.1	88.3	83.6
自己資本利益率 (%)	97.4	21.3	4.9	13.4	9.9
株価収益率 (倍)	-	11.07	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,135,016	565,655	683,381	517,623	413,218
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,375	33,719	115,278	493,819	1,411,959
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,000	3,787,082	3,070	—	96,664
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,580,222	6,899,241	6,097,511	5,086,068	3,357,555
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	236	338	330 (105)	290 (84)	269 (111)
株主総利回り (%)	-	-	60.4	47.8	68.2
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(-)	(-)	(107.0)	(141.7)	(158.6)
最高株価 (円)	-	9,640	2,910	1,233	1,784
最低株価 (円)	-	1,932	1,034	866	863

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期から第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、2020年7月31日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で普通株式1株につき普通株式30,000株の割合で株式分割を行っております。また、2020年11月20日開催の取締役会決議により、2020年12月16日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。
6. 第7期の当社株式は非上場であるため、株価収益率の記載をしておりません。また、第9期から第11期は当期純損失であるため、株価収益率の記載をしておりません。
7. 従業員数欄の(外書)は契約社員・アルバイト等の人員数であり、年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
8. 従業員数は就業人員であります。平均臨時雇用人員については、第7期及び第8期においては従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、業容の拡大に伴うアルバイトの人員増等を踏まえ、第9期から従業員数と平均臨時雇用人員の区分の見直しを行っております。
9. 株主総利回り及び比較指標は、2021年2月26日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第8期末日の株価を基準として算定しており、第8期以前の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
10. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2014年に東京都港区においてエンターテインメントネットメディア事業の運営を目的として創業いたしましたが、その後モバイルオンラインゲームの企画、開発及び運営を軸に事業を展開しております。設立以降の当社に係る経緯は以下のとおりであります。

年月	概要
2014年 2 月	東京都港区赤坂一丁目において資本金100千円で、当社を設立
2015年 3 月	モバイルオンラインゲーム『ドラッグ王子とマトリ姫』サービス開始
2015年11月	東京都港区赤坂二丁目へ移転
〃	資本金を5,000千円に増資
2016年 9 月	モバイルオンラインゲーム『スタンドマイヒーローズ』サービス開始
2017年 2 月	東京都港区赤坂四丁目へ移転
2017年 3 月	coly storeにて、自社グッズの販売開始
2018年 8 月	モバイルオンラインゲーム『オンエア!』サービス開始
2019年11月	モバイルオンラインゲーム『魔法使いの約束』サービス開始
2021年 2 月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2022年 4 月	coly more! 池袋PARCO店オープン
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行
2022年 5 月	モバイルオンラインゲーム『&0』サービス開始
2022年 9 月	SugarDia 原宿オープン
2023年 3 月	Nintendo Switch向けダウンロード専用ソフト『ドラッグ王子とマトリ姫』発売
2023年 4 月	coly cafe! 池袋PARCO店オープン
2023年 4 月	モバイルオンラインゲーム『永久少年Side Project-トワイライトなスピカ-』サービス開始
2023年 7 月	coly more! 心斎橋PARCO店オープン
2023年12月	モバイルオンラインゲーム『Cypher Archives:眠らない図書館』サービス開始
2024年 2 月	coly 10th Anniversary Fes開催
2024年 5 月	モバイルオンラインゲーム『ブレイクマイケース』サービス開始
2024年 7 月	Nintendo Switch向けソフト『オンエア! for Nintendo Switch』発売
2024年 8 月	ゲームアイテムをWeb上で購入できるサービス「coly ID」をリリース

3 【事業の内容】

当社は、「もっと、面白く」という企業理念を掲げ、モバイルオンラインゲームを軸とした女性向けコンテンツ開発を通じて人間の精神を、延いては社会を「より一層」豊かにするために、面白いものを集め、知り、創り出すという使命のもとコンテンツ事業を展開しております。

当社はコンテンツ事業の単一セグメントでありますので、以下サービスごとに説明をいたします。

(1) モバイルオンラインゲーム開発・運営について

当社は、主にApple Inc.及びGoogle LLCが運営する各プラットフォームにおいて、モバイルオンラインゲームの提供を行っております。

モバイルオンラインゲームは、これまでの家庭用ゲーム専用機のタイトルとは異なり、ユーザーが短時間で気軽に楽しめるゲームであり、ダウンロードや月額基本料は無料、一部アイテム課金制(注)を採用するタイトルが主流となっております。当社が提供しているモバイルオンラインゲームにつきましても、主に同様の仕組みでサービスを提供しております。一部、『ドラッグ王子とマトリ姫』につきましては、ダウンロードや月額基本料は無料で提供しておりますが、アイテムに対する課金制ではなく、ストーリーを一作品ずつ購入し読み進めるサービス内容となっております。

(注) 無料で入手することが可能であるアイテムやカード等を、ゲームを有利に進めるために有料で提供すること。

当社の主要な提供タイトルは、次のとおりであります。

2025年1月31日現在

タイトル名	プラットフォーム	オリジナル/ 他社	ゲーム内容等
ドラッグ王子とマトリ姫	App Store Google Playストア	オリジナル	新人マトリ(麻薬取締官)である主人公(ユーザー)とパートナーである捜査官との恋愛を軸に、キャラクター達との人生そのものを描くストーリーとなっております。パートナーごとにストーリーを選択して購入するノベルゲームとなっております。
スタンドマイヒーローズ	App Store Google Playストア Amazon アプリストア	オリジナル	前作「ドラッグ王子とマトリ姫」をベースに、新人マトリである主人公(ユーザー)が、それぞれの正義を追求しながら、未解決事件に挑む物語です。爽快なパズルとともに、多彩な職業の魅力的なキャラクター達が登場します。
魔法使いの約束	App Store Google Playストア	オリジナル	異世界に召喚され魔法使いを導く賢者となった主人公(ユーザー)や、特別な力を持つ魔法使い達が、互いに絆や信頼を結びながら、ともに世界を守る群像劇がメインストーリーとなっております。多様な絆や信頼のあり方を描き、自由な捉え方で楽しめる本格ファンタジーの世界観を舞台とする育成ゲームとなっております。
ブレイクマイケース	App Store Google Playストア	オリジナル	「グルーヴマッチパズル」とともに、リアリティックで心に迫るストーリーをお楽しみいただけます。マルチ代行サービスを提供するカフェバー「Aporia(アポリア)」でオーナー代理として働く主人公と21人の個性豊かな従業員たちが、それぞれの過去や依頼人の事情と向き合いながら、ある事件の真相に迫っていきます。

当社の主要な提供タイトルごとのモバイルオンラインゲーム売上高は、次の通りであります。

(単位：千円)

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
タイトル名	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
ドラッグ王子とマトリ姫	62,980	43,160	35,930	36,534	12,653
スタンドマイヒーローズ	1,763,269	1,416,607	1,107,614	1,004,701	763,969
魔法使いの約束	3,243,227	3,857,022	2,840,013	2,220,348	1,778,532
ブレイクマイケース	—	—	—	—	1,299,467
その他	172,684	—	105,944	2,890	12,354
合計	5,242,161	5,316,789	4,089,503	3,264,475	3,866,978

(2) メディアについて

グッズ販売

当社が保有しているIP(注1)及び他社が保有しているIPを使用し、グッズの企画、販売等を行っております。販売方法は、「coly more! 池袋PARCO店」及び「coly more! 心斎橋PARCO店」における対面販売、ECサイトにおける通信販売、ゲーム・アニメ関連イベントにおける対面販売、実店舗を有する企業との契約による委託販売や卸販売であります。また、「coly cafe! 池袋PARCO店」や委託契約を締結した飲食店運営会社とのコラボカフェ(注2)において、通信販売で扱っている商品に加えてコラボカフェ限定商品の対面販売も行っております。

IP利用許諾

当社が保有しているIPについて、アミューズメント事業会社やアパレルブランドや化粧品会社、金融機関等とライセンス契約を締結し、ロイヤリティ収益やマーケティング機会の獲得にも注力しております。

飲食事業

飲食店「coly cafe! 池袋PARCO店」の運営に加えて、当社が保有しているIPとのコラボカフェを実施し、期間限定コラボメニューや来店特典の提供、店内でのイベント実施、ゲームと連動したテイクアウト用メニューの提供等、幅広く展開しております。

イベント事業

当社が保有しているIPに関する、キャスト声優登壇のイベントや、音楽を活用したコンサート等のリアルイベントを展開しております。またそれらの経験を活かし、2.5次元俳優や海外俳優のイベントの企画・運営、それに伴うグッズの企画・製作・販売等も行っております。

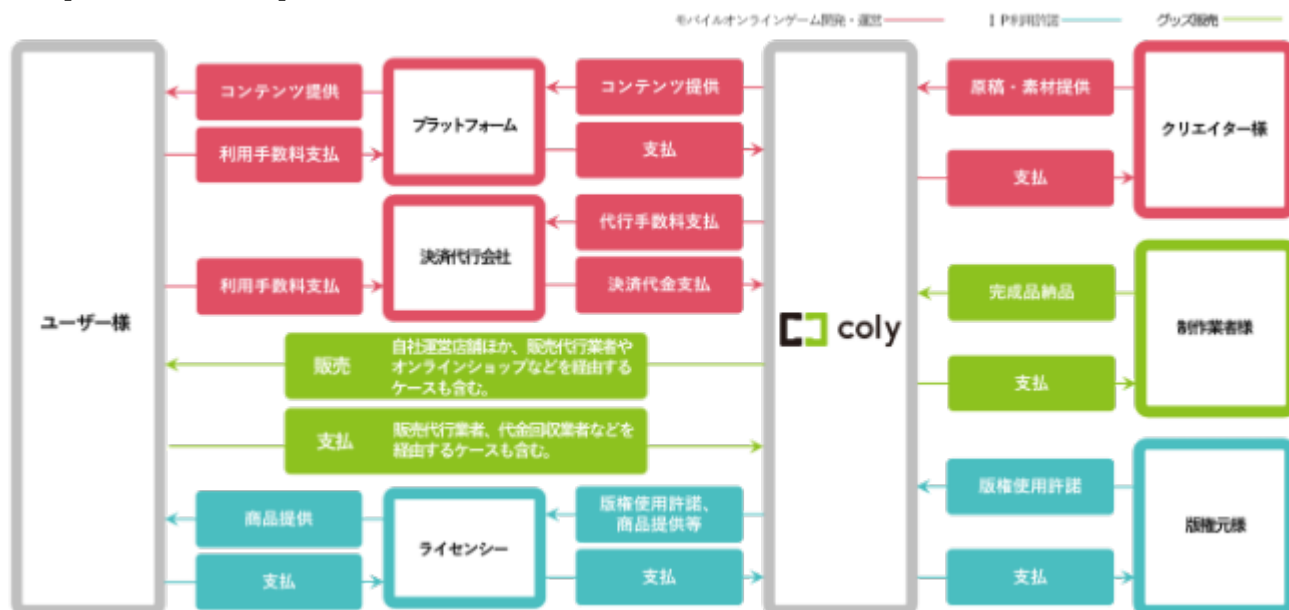
その他メディアミックス

当社が保有しているIPについては、モバイルオンラインゲームからのIPが主流ですが、そのアニメ化や舞台化、コミカライズ等、多くのお客様に触れていただく機会を増やすため、様々なメディアへの展開を行っております。

(注1) Intellectual Propertyの略であり、エンターテインメント業界においては、ゲームやアニメの著作権(著作権)やキャラクターなどの知的財産を指します。

(注2) コラボレーションカフェの略。アニメやゲーム内の世界観を表現する装飾を施した店内において、そのフードやドリンク、グッズなどを提供するカフェ

[主要な事業系統図]



- (注1) ユーザーの課金額から決済手数料及びプラットフォーム手数料(プラットフォーム運営事業者による代金回収代行業務及び課金売上管理業務に対する手数料)を差し引いた金額が、プラットフォーム運営事業者から当社へ支払われます。
- (注2) ユーザーの課金額から決済代行手数料を差し引いた金額が、決済代行会社から当社へ支払われます。
- (注3) ユーザーのグッズ購入額から利用手数料(代金回収代行会社に対する決済代行サービス手数料又は販売代行会社に対する販売手数料)を差し引いた金額が代金回収代行会社又は販売代行業者から当社へ支払われる他、対面販売における現金支払いやユーザーから当社口座への振込による支払いも含まれます。
- (注4) ライセンサーから著作権使用料などが当社へ支払われます。

4 【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社South air	東京都港区赤坂	3,100	有価証券の保有、 管理及び運用等	(被所有)50.52	役員の兼任

また、当社は非連結子会社2社を有しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
269 (111)	32歳11ヵ月	3年8ヵ月	5,436

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は契約社員・アルバイト等の人員数であり、年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 当社は、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通としております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみで算定しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1・注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
42.1	50.0	75.3	75.3	94.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金の差異は、平均年齢の違いが主な要因であり、賃金制度や体系、評価制度において性別による差異はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「もっと、面白く」を企業理念に掲げ、女性向けエンターテインメント市場をリードする、IPクリエイター&ディベロッパーです。

オリジナルIPのモバイルオンラインゲームの企画・開発や運営及び各種メディア展開を軸に、IP創出とそのエンターテインメント周辺事業を包括的に展開しております。

上記理念のもと、エンターテインメントで溢れる世の中を「より一層」豊かにするために、当社は、「ユーザー様ファースト」を徹底しながら、活動の可能性を制限せず、社員とともにあらゆる「面白いもの」の可能性を信じて模索し、魅力的なエンターテインメントをお客様にお届けする企業を目指しております。

(2) 経営環境

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続きました。一方で、欧米の高金利の継続や中国の不動産市場の停滞など、海外経済の減速が景気の下振れ要因となっています。さらに、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が主に事業を展開する日本のモバイルオンラインゲーム市場は、2012年より市場が拡大し2023年には1兆1,886億円となり、成長は鈍化傾向にあるものの（注1）、安定した市場規模を維持しております。また、2023年は国内モバイルゲームユーザーは女性ユーザーが半数以上を占め、当社のメインターゲットとなる層のユーザー数は増加し続けております（注2）。しかし、海外ディベロッパーのモバイルオンラインゲームをはじめとした高品質な商品の台頭や、開発の長期化や開発費の高騰等、市場環境は厳しさを増しています。一方で、2024年のキャラクタービジネスの推定市場規模については前年を上回る見込みであり、底堅く推移しました。

（注1）出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通モバイルゲーム白書2024」

（注2）出典：一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会「CESAゲーム産業レポート2024」

(3) 経営戦略等

当社は、2024年1月期より、「ゲーム事業」「メディア事業」「AI活用」の3軸を成長戦略として取り組んでまいりました。2026年1月期においても、引き続きこの3軸を成長戦略とし、各戦略を組み合わせ相乗効果を狙いながら、当社IPの最大化を図ってまいります。

ゲーム事業	メディア事業	AI活用
グローバルポテンシャルのある IP・ゲーム体験の創出	「体験」を重視する EX展開の加速	AIを活用した ゲーム・メディアの展開
・運営中のゲームでの丁寧な運営 ・新作ゲームでのヒット創出	・既存IPのマルチメディア展開 ・ヒット商品創出と販路拡大 ・新規事業の創造/育成/展開 ・他社IPを活用した商品展開	・AI技術の社内活用 ・最新技術へのキャッチアップ

（注）EXは当社独自の造語で、Entertainment Transformationの略であります。あらゆる産業において「感情」に結びつくような体験の提供が求められる状態を指し、ゲーム業界やエンタメ業界以外の業態においても、今後エンターテインメントの持つ力が重視される時代が来ることを想定しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、客観的な経営指標として、売上高及び営業利益を重視しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ターゲット層の拡大

当社は「ユーザー様ファースト」を徹底した魅力的なコンテンツを継続して提供し、ターゲット層を拡大することが重要な課題であり、事業の安定的な成長につながると考えております。モバイルオンラインゲームの企画、開発及び運営により培ったノウハウを活用し、クオリティの高い自社作品を創出するとともに、他社との協業により新規作品を拡充することで安定的なポートフォリオの構築に努めます。

ユーザー獲得の強化

当社は、提供するコンテンツのユーザー数の増加がコンテンツ自体の長期運営及び更なる業績拡大のための重要な課題であると考えております。今後ユーザー獲得のため、SNS等の新規広告媒体やメディア媒体への露出強化に加え、アニメ化・舞台化・コミカライズなどを通じたメディアミックスの積極的な展開により、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

適正な配信プラットフォームの選択

当社は、コンテンツをターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに伴い、ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社は、ターゲット層のメディア利用状況について日々情報収集を行うことで、その変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの選択に努めてまいります。

システム技術・インフラの強化・新技術への対応

当社は、システム開発及びサーバー構築・保守にあたって、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら行っております。当社のコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社はサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制作りにも努めてまいります。

コンテンツ事業における領域拡大

当社は、更なる事業拡大のため、コンテンツ事業における収益源の多様化が重要な課題と考えております。そのため、当社がこれまで培ってきたノウハウを活かしつつ、専門企業との連携も含めて、当社コンテンツとシナジーのあるアニメーション・出版物の制作や舞台・イベントの実施、飲食事業、グッズの販売等に展開し各IPの成長の最大化を目指します。ゲーム以外のコンテンツ事業を新たな軸として確立し、ゲームと連動させることで、より豊かで新しい体験をユーザー様に提供してまいります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社は、今後の成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保については福利厚生の充実、人事評価制度の整備等に努めております。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図るとともに、事業環境に適応した組織体制・内部管理体制の強化を実施してまいります。

コスト管理の徹底

開発期間の長期化及び開発体制の大規模化に伴い、開発コストが高騰傾向にある中、安定的に利益を創出するためには、コスト管理の徹底が重要と考えています。適正な人員配置と業務委託等を組み合わせながら開発コストをコントロールしてまいります。また広告宣伝におきましても、精密にKPI分析及び広告の効果測定を行うことで費用対効果を高めていきます。

新規事業投資

当社の主力事業であるモバイルオンラインゲームは、開発費の高騰や競争激化により、事業リスクは年々増加傾向にあります。このような事業環境の中、当社の強みやノウハウを活かし、新規事業へ挑戦していくことは、企業の持続的な成長及び安定的な収益基盤確立のためには重要であると認識していることから、中長期を見据え積極的に取り組んでいきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「もっと、面白く」を経営理念とし、IPを通じて人の心と人生をより豊かにするサービスの提供を目指しております。

また、継続的なサービス提供及び持続的な成長を目指すにあたり、サステナビリティへの取り組みは重要な経営課題であると認識しております。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般のガバナンス及びリスク管理

(ガバナンス)

当社は、中長期的な企業価値向上のため、今後、サステナビリティに関する取り組みを拡充する必要があると考えており、その具体的対応については、検討・実施へと進めます。当社のガバナンスに関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(リスク管理)

当社は、リスクの未然防止を図るべく、代表取締役社長を委員長とし、取締役をメンバーに含む横断的な組織であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、四半期毎にリスクマネジメント活動全般を適宜確認し、対応方針及び対応策の検討・策定を行い、リスク対応主管部門と連携し、対応を実施しております。個別のリスクを含むリスクマネジメントの詳細に関しては「3 事業等のリスク」を、詳細な体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、ご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

(戦略)

当社は、今後の成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保については福利厚生の充実、人事評価制度の整備等に努めております。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図るとともに、事業環境に適応した組織体制・内部管理体制の強化を実施してまいります。

(指標及び目標)

当社は、現時点ではサステナビリティ関連の具体的な指標や目標等は定めておりません。当社では人材が重要な資本の一つと捉え、性別は問わず能力や実績に応じた採用・登用を進めるというスタンスであります。当社の足元の従業員構成比では女性71.4%、女性管理職比率について42.1%と、日本政府が掲げる「2030年までに女性管理職比率30%」という数値目標を達成しております。引き続き性別を問わず能力や実績に応じた採用・登用を進めるとともに女性が活躍しやすい環境を整備すること等を通じて、女性管理職比率が維持・向上するように取り組んでまいります。また、男性の育児休業取得率については、日本政府が掲げる「2025年までに男性育児休業取得率50%」という数値目標に対して取得率が50%とすでに達成をできております。日本政府が最終目標と掲げる「2030年までに男性育児休業取得率85%」も早期に達成し高い水準を維持することで、男性従業員の育児休業取得の後押しやワークライフバランスの向上に取り組んでまいります。

具体的な指標や目標につきましては、今後検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

競合について

当社は、「もっと、面白く」を企業理念に、主に女性向けゲームの開発・運営に注力しております。当社は、これまで培ってきたモバイルオンラインゲーム開発・運営のノウハウを活かして、ユーザーのニーズに合致し、他社のモバイルオンラインゲームと差別化したタイトルを継続して提供してまいりました。しかしながら、今後、競合他社との競争が激化した場合或いは競合会社が提供するタイトルとの差別化が図られない場合には、当社の提供するモバイルオンラインゲームの利用者数が減少し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

ユーザー嗜好について

当社が事業を展開するモバイルオンラインゲーム市場においては、基本料金を無料とし、アイテム等に対して課金するアイテム課金制のモバイルオンラインゲームのニーズが高くなっており、当社は、このアイテム課金制のモバイルオンラインゲームを主に開発・提供しております。しかしながら、ユーザーの嗜好が変化し、アイテム課金制のモバイルオンラインゲームに対するニーズが低下した場合は、想定していた課金アイテムの販売による収益が得られない可能性があります。この結果、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

主要な事業活動の前提となるプラットフォームについて

当社コンテンツは、各プラットフォーム運営会社（Apple Inc.、Google LLC等）とのコンテンツ提供に関する契約に基づき、プラットフォーム運営会社を介してユーザーに提供しております。このため、プラットフォーム運営会社の事業方針の変更や手数料率の変動等があった場合、また、当社のコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、不適当であると判断され、コンテンツ提供に関する契約を締結または継続できない場合、及びプラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合など、プラットフォーム運営会社を介してユーザーに当社コンテンツを提供できなくなる場合には、当社の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において契約継続等に影響を及ぼす事態は発生しておりません。

サービス及びシステムの障害並びにインターネット接続環境の不具合について

当社は、サービス及びそれを支えるシステム、並びにインターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。従って、常時データバックアップやセキュリティ強化を実施しているほか、信頼性の高いクラウドサービスへシステムを委託することで、安定的なシステム運用体制の構築に努めております。しかしながら、予期せぬ自然災害や事故、ユーザー数及びトラフィックの急増やソフトウェアの不具合、ネットワーク経由の不正アクセスやコンピュータウイルスの感染などの障害や不具合が発生した場合にはサービスの安定的な提供が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

技術革新について

当社が取り組む事業分野においては、コンテンツを供給するプラットフォームの変遷や多様化が進むとともに、ARやVR、またAI等を活用したコンテンツが登場し、今後もさらなる技術の進化が見込まれるなど、技術環境が著しく変化しております。当社は、これらの変化に柔軟に対応するために、先進的で高度な技術やノウハウの蓄積に取り組んでおります。しかしながら、そうした急速な技術革新への対応に時間がかかる場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

AI活用について

当社では、AIを活用することでの業務の効率化や、AIの事業化を推進しておりますが、その特性を見極めつつ、適切に活用することで当社の価値を高めることが期待されます。しかしながら、出力結果の信憑性や著作権侵害可能性に関する懸念、秘密情報の入力による情報漏洩の懸念等、利用方法を誤ると当社の信頼性を毀損する可能性があります。当該リスクに対応するため、当社では「AIガイドライン」を定め、これに基づくAIの効果的な利用を推進しております。また、最新のAIの普及状況や技術の進展を注視し、適切に活用するプロジェクトをお客様にご提案・ご提供することで、競争優位を維持するよう努めております。

(2) 事業展開に関するリスク

特定コンテンツへの依存について

当社の総売上高に対する『スタンドマイヒーローズ』（繁体字版を含む）、『魔法使いの約束』（中文版含む）及び『ブレイクマイケース』のモバイルオンラインゲームに係る売上高の割合は、2024年1月期において63.7%（『スタンドマイヒーローズ』（繁体字版を含む）が19.8%、『魔法使いの約束』が43.8%、『ブレイクマイケース』は2024年5月リリースのため0%）、2025年1月期において59.1%（『スタンドマイヒーローズ』が11.8%、『魔法使いの約束』（中文版含む）が27.4%、『ブレイクマイケース』が20.0%）となり、総売上高の大部分を占めております。当該状況に関しましては、新規コンテンツのリリース及びそれらの底上げ、グッズやイベント、飲食など各種メディア展開により、売上を分散し、当該コンテンツへの依存度を低減していく方針ですが、市場環境の変化やユーザーの動向等により当該コンテンツの売上高が急速に悪化する場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

開発費及び広告費の負担について

当社のゲームコンテンツの開発方針として、ターゲット層を設定し、高品質なタイトルをリリースする方針であります。また、広告宣伝に関して現在はインターネット広告が中心であります。今後も新規ユーザーの獲得等を目的に様々なメディアへの露出を行っていく方針であります。当社では、ゲームコンテンツ単位での開発費の予算管理及び費用対効果を見極めた広告宣伝の実行により、コストの最適化に努めております。しかしながら、不測の事態、例えばユーザーの嗜好の急激な変化等により投資に見合った効果がみられない場合や広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により想定を上回るコストが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社は、当社が立案した企画に基づくイラストやシナリオの制作等に関して、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツを制作しております。当社では、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるために、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを新たに開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。しかしながら、当社の想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新たな事業展開について

当社は、今後新たなモバイルオンラインゲームを開発及び提供していくとともに、モバイルオンラインゲームの企画、開発及び運営、各種メディア展開で得たノウハウを応用し、将来の収益源となる新たなコンテンツやエンターテインメントの創出を行う方針であります。新規事業を開始する場合には、新たな人材の確保、システム投資等のための追加的な支出が発生する可能性があります。また、新たな事業展開が想定どおりに進捗しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

在庫リスクについて

当社の取扱うグッズ商品は、消費者の嗜好性が強く、そのライフサイクルの長短も予測しがたいのが実情であります。当社では、販売管理システムを活用し在庫の適正化を図っておりますが、販売見込の相違やマーケットの変化による予期せぬ余剰在庫や滞留在庫の発生により、評価損等が計上される可能性があります。また、当該在庫について多額の評価損等が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

海外展開について

当社は展開する事業のエリアを海外に拡大してまいりたいと考えております。海外においては国内とは異なる法規制が敷かれている場合があり、当社の提供するコンテンツや商品を海外展開する際にはその国の法令等に適切に対応する必要があります。また海外展開には政治・文化・商慣習の違い等の潜在的なリスクもあると考えております。それらへの対応に際して想定以上の工数・コストが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制・業界規制に関するリスク

法的規制について

当社が属するモバイルオンラインゲーム業界は、主に「有料アイテム」における過度な射幸心の誘発等の問題がたびたび提起されており、最近では「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」における有利誤認・優良誤認や「資金決済に関する法律（資金決済法）」における前払式支払手段の取扱いについて取り上げられました。当社は一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）へ加入するとともに、顧問弁護士との協議や法改正に関する情報交換等を通じて上記各種法的規制等について積極的に対応しております。このため、当該各種法的規制等は当社のサービス提供に大きな影響を与えていないものと認識するとともに、今後も変化する可能性がある社会的要請について、サービスを提供する企業として自主的に対応し、業界の健全性・発展性を損なうことのないように努めてまいります。

しかしながら、今後社会情勢の変化によって、既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われ、当社の事業が著しく制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

コンテンツにおける表現の健全性について

当社では、ゲームコンテンツの健全性確保のため、ゲームの開発・提供過程において、各種法令やプラットフォーム運営事業者の基準を踏まえた多段階の社内チェック体制を構築しております。当該チェック体制により、青少年に対して著しく暴力的または性的な感情を刺激する描写・表現をコンテンツ内にて使用すること等を防止しております。しかしながら、今後、法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社コンテンツの提供が規制される事態等が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、モバイルオンラインゲームサービスの利用にあたり、利用者の氏名、ユーザーネーム、生年月日の登録が必要となります。また、ゲームキャラクターに関するグッズの通信販売事業においては、購入者及び配送先の住所等の個人情報を保有しております。これらの個人情報について、当社においては守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定めるほか、外部からの侵入防止措置等の対策を実施しております。

しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社に対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

リアル・マネー・トレード（以下、RMTという。）について

当社のモバイルオンラインゲームのタイトルには、ユーザー同士がゲーム内で獲得したアイテムを交換できる機能を設けておりませんが、自らのゲームアカウントをオークションサイト等において現実の通貨で売買するRMTと呼ばれる行為が一部ユーザーにより行われております。当社では、オークションサイト等の適時監視を行い、違反者に対しては強制退会させる等、厳正な対策を講じております。しかしながら、当社が提供するゲームに関して大規模なRMTが発生する等、不測の事態が生じた場合には、サービスの信頼性が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 経営体制に関するリスク

人材の確保及び育成について

当社は、事業拡大を進めていくため、スキルとセンスを持つ人材の確保及び育成が重要な課題であると考えております。特に、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されるため、当社の採用基準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、既存の人材の更なる育成のため、研修体制の充実等に努めております。しかしながら、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である中島杏奈及び代表取締役副社長である中島瑞木は、創業者であると同時に創業以来当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を担ってまいりました。当社では、代表取締役社長が経営全般を統括し、代表取締役副社長が新規事業等を統括する体制をとっており、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事情により、両氏に不測の事態が生じた場合、または、いずれかが退任するような事態が生じた場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

コンプライアンス体制

当社では、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、社内研修、社内ポータルサイトへの掲載等の手段により周知徹底を図り、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取り組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関してコンプライアンス上問題のある事態が発生した場合、当社の企業価値及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社では、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、更には健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) その他のリスク

知的財産の管理について

当社では、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、関係部署に所属する役員及び従業員に対して定期的な研修を実施する等、内部管理体制の強化に努めております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないことや、当社所有の知的財産権の流出を防止する条項の設定等、細かく取り決めを行っております。しかしながら、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立した場合、また、当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があり、その場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第三者との係争について

当社は、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、役員、従業員の法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、当社及び役員、従業員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザー、取引先、従業員その他第三者との予期せぬトラブル、訴訟等が発生する可能性があります。これらのトラブル、訴訟が発生した場合は、臨時的な費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。なお、本書提出日現在において第三者との係争はございません。

自然災害等について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社や主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス等の感染症の流行について

新型コロナウイルス等の感染症が流行し外出を含む行動等に規制がかかった場合、グッズ販売やリアルイベント等の実施を中心に当社の事業運営に一定の影響を与えるものと考えておりますが、本書提出日現在において当社の事業及び業績への影響は軽微であると判断しております。しかしながら、新型インフルエンザ等をはじめとする新たな感染症が流行・蔓延した場合には、ユーザーの消費動向や取引先企業への影響が生じること等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続きました。一方で、欧米の高金利の継続や中国の不動産市場の停滞など、海外経済の減速が景気の下振れ要因となっています。さらに、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が主に事業を展開する日本のモバイルオンラインゲーム市場は、2012年より市場が拡大し2023年には1兆1,886億円となり、成長は鈍化傾向にあるものの(注1)、安定した市場規模を維持しております。また、2023年は国内モバイルゲームユーザーは女性ユーザーが半数以上を占め、当社のメインターゲットとなる層のユーザー数は増加し続けております(注2)。しかし、海外ディベロッパーのモバイルオンラインゲームをはじめとした高品質な商品の台頭や、開発の長期化や開発費の高騰等、市場環境は厳しさを増しています。一方で、2024年のキャラクタービジネスの推定市場規模については前年を上回る見込みであり、底堅く推移しました。

このような市場環境を受け、当社ではゲーム・メディア(グッズ販売・イベント開催等のゲーム外展開を目指す)双方からIPを盛り上げ、末永くユーザー様に楽しんでいただけるIP運営を目指しました。

モバイルオンラインゲーム事業については、オリジナルIPの新作タイトル『ブレイクマイケース』を2024年5月9日にリリースし、想定以上の反響をいただいた結果、売上高は前事業年度を上回りました。現在、ユーザー様からのご意見を反映させながら運営を実施し、ゲーム内イベントも順調に推移しております。第4四半期にはハーフアニバーサリーを開催し、グッズやリアルイベントと連動しながら、ゲーム内外でIPを盛り上げました。『スタンドマイヒーローズ』につきましては、8周年以降、10周年を見据えた今後の展開を発表し多くの反響をいただいたほか、2025年1月に400万ダウンロードを達成いたしました。『魔法使いの約束』につきましては、11月に5周年を迎え、周年イベントから1月のTVアニメ放送にかけて各種施策を継続的に展開し、IPとしての成長を目指しました。引き続き、各IPにおいてユーザー様にとって魅力のある運営を実施しながら、舞台やキャストイベント等のリアルイベントやメディア、グッズ等を絡めつつ、ゲームだけでなくIPとしての成長を目指してまいります。また、同時に新たなIPの創出・新たなゲームの開発を進行し、安定成長のための準備をすすめてまいります。

メディア事業においては、引き続き各タイトルでグッズの販売が好調に推移したほか、異業種とのコラボレーションによるグッズ展開や、リアルイベントの開催や舞台、「coly cafe! 池袋PARCO店」での期間限定カフェの開催等ユーザー様とのタッチポイントを創出し、多方面から当社作品に触れる機会を提供し続けました。加えて、当社の10周年を記念した「coly 10th Anniversary Fes」を東京ビッグサイトで開催し、当社の各種IPの展示やステージイベント、物販等を展開し、多くのお客様にご来場いただきました。また、2025年1月には『魔法使いの約束』のTVアニメ放送が開始し、大きな反響をいただいております。以上の結果、メディア事業の売上高は前事業年度を上回りました。

売上高につきましては、『ブレイクマイケース』のリリースによりモバイルオンラインゲーム事業の売上高が大幅に伸長したこと、メディア事業が好調に推移したことにより、前期比で増加し、過去最高売上である65億円に並ぶ水準となりました。売上高の増加に加え、Web上でゲーム内アイテムを販売する『coly ID』をリリース・導入したことにより手数料の圧縮が想定以上に進捗し、売上総利益についても前期比で増加しました。販売費及び一般管理費につきましては、『ブレイクマイケース』リリース前後で広告宣伝費を大きく投入したこと、大手エンターテインメント企業との協業案件の費用が先行したことにより前期比で増加いたしました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高6,500,875千円(前期比28.4%増)、営業損失516,473千円(前事業年度は営業損失813,715千円)、経常損失510,947千円(前事業年度は経常損失794,573千円)、当期純損失546,289千円(前事業年度は当期純損失830,746千円)となりました。

なお、当社はコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(注1) 出典：株式会社角川アスキー総合研究所「ファミ通モバイルゲーム白書2024」

(注2) 出典：一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会「CESAゲーム産業レポート2024」

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ1,728,513千円減少し、3,357,555千円となりました。

営業活動の結果支出した資金は、413,218千円（前事業年度は517,623千円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純損失539,223千円の支出を計上したことによるものです。

投資活動の結果支出した資金は、1,411,959千円（前事業年度は493,819千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,254,649千円を計上したことによるものです。

財務活動の結果獲得した資金は、96,664千円（前事業年度はなし）となりました。これは主に、短期借入金の増加70,000千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社が営むコンテンツ事業は、提供するサービスの関係上、生産実績の記載になじまないため、記載しておりません。

b．受注実績

当社が営むコンテンツ事業は、提供するサービスの関係上、受注実績の記載になじまないため、記載しておりません。

c．販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	前期比(%)
コンテンツ事業(千円)	6,500,875	128.4
合計(千円)	6,500,875	128.4

(注) 1．当社は、報告セグメントが単一のセグメントであります。

2．最近2事業年度の主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)		当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Apple Inc.	2,096,602	41.4	2,263,230	34.8
Google LLC	1,126,026	22.2	1,156,704	17.8

3．当社の主なサービス提供先は、ゲームの利用者（一般ユーザー）であるため、損益計算書の売上高の10%を超える主な顧客は存在いたしません。なお、Apple Inc.及びGoogle LLCは、プラットフォーム提供会社であり、同社に対する売上高は、当社が提供するゲーム利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたっては資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・結果内容

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当事業年度の売上高は6,500,875千円（前期比28.4%増）となりました。新作モバイルオンラインゲーム『ブレイクマイケース』のリリースによる増収や、メディア事業の好調により、売上高は過去最高水準を達成し前期比で上回りました。

売上原価はモバイルオンラインゲームにおいては、Web上でゲームアイテムを購入できるサービス「coly ID」のリリースが、支払手数料の圧縮に寄与しました。一方で、メディア事業においては売上増加や、TVアニメ『魔法使いの約束』関連費用を計上したことによりコストは増加しました。その結果、4,105,979千円（前期比27.2%増加）となり、売上総利益は2,394,896千円（前期比30.3%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損失）

当事業年度の販売費及び一般管理費は2,911,369千円（前期比9.8%増）となりました。新作モバイルオンラインゲーム『ブレイクマイケース』のリリース前後で戦略的に広告費用を投入したことで、広告宣伝費630,834千円（前期比144.3%増）が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が増加した結果、営業損失は516,473千円（前事業年度は営業損失813,715千円）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常損失）

営業外収益は還付消費税等の計上により16,212千円（前期比15.8%減）となり、また営業外費用は貸倒引当金繰入額の発生により10,685千円（前期比8620.8%増）となりました。結果として、経常損失は510,947千円（前事業年度は経常損失794,573千円）となりました。

（特別利益、特別損失、当期純損失）

当事業年度において特別損失として関係会社株式評価損20,000千円等を計上したことにより、税引前当期純損失は539,223千円（前事業年度は税引前当期純損失827,696千円）となりました。また、法人税等合計は7,066千円（前期比131.7%増）となり、その結果、当期純損失は546,289千円（前事業年度は当期純損失830,746千円）となりました。

上記のほか、当事業年度における経営成績の前事業年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

a．キャッシュ・フロー

当事業年度のキャッシュ・フロー分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b．資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、モバイルオンラインゲームの開発費及び広告宣伝費等の営業費用であり、営業活動によるキャッシュ・フローの枠を基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案の上、必要に応じて、増資や金融機関からの借入によって調達を実施いたします。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、3,357,555千円となっており、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 (1年ごとの自動更新)
Google LLC	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし
大手エンターテインメント企業(注)	開発および配信に関するライセンス契約書	当該相手方との協業による、オリジナルオンラインゲームの企画、開発及び運営	サービス開始予定時期 2026年1月期

(注) 当事者間の守秘義務により相手方の名称は非開示といたします。

6 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、主に、モバイルオンラインゲームの開発費を計上しております。

当事業年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、783,746千円です。その主な内容は新規タイトルの開発投資に係る費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は19,576千円であります。その主な内容は、PC等の購入18,616千円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社事務所	19,463	19,287	38,750	269 (111)

2025年1月31日現在

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3. 本社事務所は、賃貸物件であります。

4. 当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,502,900	5,502,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	5,502,900	5,502,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月3日 (注)1	2,999,900	3,000,000	-	5,000	-	-
2020年12月16日 (注)2	1,500,000	4,500,000	-	5,000	-	-
2021年2月25日 (注)3	804,000	5,304,000	1,527,439	1,532,439	1,527,439	1,527,439
2021年3月29日 (注)4	198,900	5,502,900	377,870	1,910,309	377,870	1,905,309

- (注) 1. 2020年7月31日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で普通株式1株につき普通株式30,000株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が2,999,900株増加し、3,000,000株となっております。
2. 2020年11月20日開催の取締役会決議により、2020年12月16日付で普通株式1株につき普通株式1.5株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が1,500,000株増加し、4,500,000株となっております。
3. 2021年2月25日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式による募集）による普通株式804,000株（発行価格4,130円、引受価格3,799.60円、資本組入額1,899.80円）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,527,439千円増加しております。
4. 2021年3月29日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による普通株式198,900株（割当価格3,799.60円、資本組入額1,899.80円）発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ377,870千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	34	24	20	1,694	1,791	-
所有株式数(単元)	-	1,098	2,444	28,817	748	148	21,737	54,992	3,700
所有株式数の割合(%)	-	1.996	4.444	52.402	1.360	0.269	39.527	100.000	-

(注) 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社South air	東京都港区赤坂4丁目10-31-301	2,780,200	50.52
中島 瑞木	東京都練馬区	400,000	7.27
中島 杏奈	東京都港区	400,000	7.27
佐々木 大地	東京都中央区	397,800	7.23
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	125,400	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	98,400	1.79
田中 正勝	三重県松阪市	73,800	1.34
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	64,600	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	63,697	1.16
永井 詳二	東京都港区	56,700	1.03
計	-	4,460,597	81.06

(注) 株式会社South airは、当社代表取締役社長中島杏奈及び代表取締役副社長中島瑞木が両者合わせてその株式の100%を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,499,200	54,992	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	3,700	-	-
発行済株式総数	5,502,900	-	-
総株主の議決権	-	54,992	-

(注) 「単元未満株式」には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	80	-	80	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の1つとして位置付けておりますが、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図り、運転資金もしくは設備投資に充当することで更なる事業拡大をすることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

そのため、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

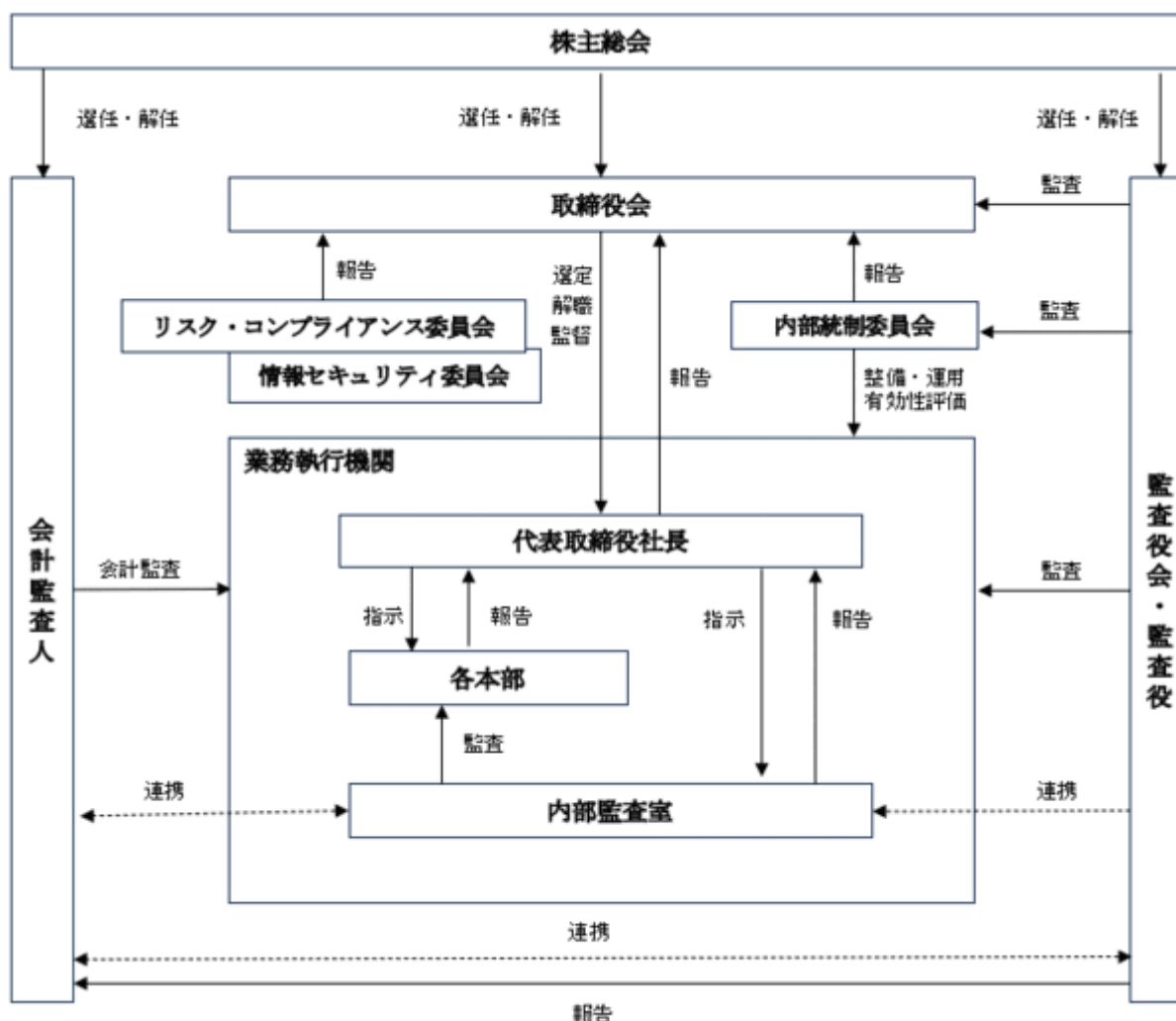
当社は、事業環境が刻々と変化するゲーム業界において経営の効率化を図ると同時に、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、それによって、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元ができると考えております。

こうした認識のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することが重要な課題であると位置づけ、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、日常的に業務を監視する内部監査室、企業統治の体制を担保するリスク・コンプライアンス委員会、財務報告の信頼性を確保する内部統制委員会を設置するとともに、執行役員制度を導入して経営の効率化・迅速化を図っております。これらの各機関が相互に連携し、経営の健全性、効率性及び透明性を確保した迅速な意思決定の実現を可能とするため、現状の企業統治体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



a．取締役会

当社の取締役会は取締役４名で構成されており、うち１名が社外取締役となっております。取締役会は、原則月１回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会では、法令、定款で定められた事項及び取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務進捗報告等を行っております。

また、取締役会の議案については事前に全取締役・監査役に連絡し、議事の充実に努めております。

なお、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役１名、非常勤監査役２名の合計３名の社外監査役で構成されております。監査役会は原則月１回の定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有を図っております。

また、取締役会等の重要な会議への出席、実地監査を行う他、効率的な監査を実施するため、適宜、内部監査担当者及び監査法人等と積極的な連携、意見交換を行っております。

c．リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、「リスク・コンプライアンス規程」に基づき構成しており、当社の代表取締役社長が委員長を務め、委員長及び委員長指名の委員が出席のもと、原則として四半期に１回開催しております。基本方針、計画及び体制の策定、関係規則、マニュアル等の策定等について協議し、コンプライアンス体制の充実に向けた意見の交換を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会において、リスクマネジメント活動全般を適宜確認し、対応方針及び対応策の検討・策定を行い、リスク対応主管部門と連携し、対応を実施しております。なお、情報セキュリティ委員会は当該委員会の下に統括されております。

当社の取締役会、監査役会及びリスク・コンプライアンス委員会は以下のメンバーで構成されております。

（　：議長又は委員長、○：構成・出席メンバーを表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	中島 杏奈		-	
代表取締役副社長	中島 瑞木	○	-	○
取締役執行役員	佐々木 大地	○	-	○
社外取締役	秋山 裕俊	○	-	-
常勤社外監査役	早川 治彦	○		○
社外監査役	須黒 統貴	○	○	-
社外監査役	東條 桜子	○	○	-

d．執行役員制度

当社は経営の監督機能を担う取締役会と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な業務執行を可能とする体制を構築するため、2022年４月に執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議によって選任され、取締役会で決定した方針のもと担当業務の意思決定及び業務執行を行っております。

e．内部統制委員会

内部統制委員会は、金融商品取引法に基づいて内部統制を統括することを目的として設けられており、内部統制全般に関する協議及び手続を行い、必要に応じてそれらの対応策について審議、検討を行っております。

また、当社の内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、内部監査室メンバー、オブザーバーとして常勤監査役、で構成されております。

f．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者１名が監査計画に基づき監査を実施しております。内部監査は各部門に対して原則として年１回以上の監査計画を組み、内部監査結果について代表取締役社長への適宜報告及び監査役会との連携を行っております。

g．会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置づけております。下記の内部統制システム整備に関する基本方針について、取締役会において決議しております。

(内部統制システムの整備の状況)

a．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「取締役会規程」をはじめ社内諸規程の制定、適正な運用とともに、必要に応じて発展的に改正等を行う。
- (b) 「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、マニュアル等の策定、教育・研修を開催し、コンプライアンスの周知徹底と意識の維持・向上を図る。
- (c) 「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。内部監査担当及び代表取締役社長は必要に応じて、監査法人及び監査役会と連携し、情報交換等を行い、効率的な内部監査を実施する。
- (d) 取締役及び使用人が法令もしくは定款に抵触する行為が認められたとき、それを告発しても、当該人に不利益な扱いを受けない旨の「内部通報規程」を制定する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に関わる文書(電磁的記録を含む)の保存及び管理の取扱いについては、「文書管理規程」に基づき必要に応じて適時見直し整備、作成、保管及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、次のように定めております。

- (a) 取締役会議事録、株主総会議事録、社内規程、各種契約書などの重要な文書及び情報は、電磁的記録媒体等へ記録し、「文書管理規程」の定めに従い、法令の保存期間に準じて定められた期間、適正に保存及び管理する。
- (b) 文書管理主管部門は管理本部とし、取締役及び監査役の閲覧請求に対して常に関覧に供するものとする。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、内容・性質に応じて最も相応しい主管部門及び関連部門を定め、管理体制を構築する。
- (b) リスク・コンプライアンス委員会において、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (c) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速な対応を行い、損害の拡大防止を最小限にとどめる。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行体制を確保するために、次のように定めております。

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則として毎月1回の定例取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を確保する。
- (b) 取締役は「取締役会規程」の定めに従い、取締役会において、職務執行状況を報告する。
- (c) 取締役の効率的な職務執行のため、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、組織の職務及び権限、責任を明確にする。

e．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、必要に応じて使用人を監査役付きとして指名し、職務に専念させることとしております。

- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を配置する。
- (b) 監査役が指定する補助期間中、当該使用人の指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役及び他の者の指揮命令は受けず遂行し、取締役からの独立性を確保する。
- (c) 当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得るものとする。

f．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施

状況、重大な社内通報制度等に基づき、速やかに監査役に報告する体制を整備しております。

- (a) 監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。また、会議に付議されない重要な報告書類等について閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
- (b) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、「内部通報規程」に基づき速やかに監査役に報告する。
- (c) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の理由を求められた場合には、速やかに報告する。

g．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長、監査法人、内部監査室等は、監査役会又は監査役の求めに応じて、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。
- (b) 監査役は業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて、弁護士、公認会計士、その他専門家を自らの判断で起用することができるものとする。
- (c) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をした時は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

h．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、その適合性を確保しております。

i．反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

- イ．当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下全員が反社会的勢力の排除に取り組む。
- ロ．反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は、一切を拒絶する。

(b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- イ．当社は「反社会的勢力対応規程」において明文化し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組み、当社全役職員の行動指針とする。
- ロ．取引先等について、反社会的勢力との関係に関して１年に１回以上の確認を行い、「取引先チェックシート」として、管理本部にて厳重に保管管理する。
- ハ．反社会的勢力の該当の有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ニ．反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と、より密接な連携関係の構築を行う。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質安全等あらゆる事業運営上のリスクに加え、災害・事故に適切に対処できるよう「リスク・コンプライアンス規程」を制定施行し、リスク・コンプライアンス委員会において、リスク対応計画やその実施状況などを含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。

各部門の担当者は、日常の業務を通じて管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに委員会に報告することとなっております。また、内部監査室は内部監査業務を通じ、リスクマネジメント活動の実施状況について監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の社外取締役及び各社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関する責任、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を確保するため、会社法第165条第2項の規定によって、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度においては、当社は13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名 （2025年1月31日現在）	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中島 杏奈	13回	13回（100％）
代表取締役副社長	中島 瑞木	13回	13回（100％）
取締役執行役員	佐々木 大地	13回	13回（100％）
社外取締役	秋山 裕俊	13回	13回（100％）
常勤社外監査役	早川 治彦	13回	13回（100％）
社外監査役	中川 直政	3回	3回（100％）
社外監査役	須黒 統貴	13回	13回（100％）
社外監査役	東條 桜子	10回	10回（100％）

（注）1．上記とは別に取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2．中川直政氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

3．東條桜子氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、当社取締役会規程の決議事項、報告事項の規則に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法定及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 42.9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	中島 杏奈	1988年12月 1 日生	2012年 4 月 2014年 2 月 2018年 4 月 2020年11月 2023年 8 月	株式会社産業経済新聞社 入社 当社設立 代表取締役就任 当社 代表取締役副社長就任 株式会社South air設立 代表取締役 就任(現任) 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	400,000
代表取締役 副社長	中島 瑞木	1988年12月 1 日生	2013年 4 月 2014年 2 月 2018年 4 月 2020年11月 2023年 8 月	モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社 投資銀行本部 入社 当社設立 代表取締役就任 当社 代表取締役社長就任 株式会社South air設立 代表取締役 就任(現任) 当社 代表取締役副社長就任(現任)	(注) 4	400,000
取締役 執行役員	佐々木 大地	1990年12月28日生	2014年 2 月 2018年 4 月 2018年11月 2022年 4 月 2022年10月 2024年 2 月	当社 入社 当社 取締役就任 当社 取締役ゲーム事業本部長就任 当社 取締役執行役員第 1 ディビジョ ン長就任 当社 取締役執行役員開発推進担当就 任 当社 取締役執行役員(現任)	(注) 4	397,800
社外取締役	秋山 裕俊	1990年11月14日生	2014年 4 月 2019年 4 月 2020年 1 月	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 入社 当社 社外取締役就任(現任) 株式会社レイヤーズ・コンサルティング グ マネージャー	(注) 4	-
常勤監査役	早川 治彦	1952年11月12日生	1975年 4 月 1999年 3 月 2001年10月 2008年 5 月 2009年 1 月 2009年 1 月 2013年 5 月 2018年 4 月	兼松江商株式会社(現 兼松株式会 社) 入社 ユーホーケミカル株式会社 入社 郷商事株式会社 入社 経営企画室長 同社 執行役員就任 東亜インダストリー株式会社 代表取 締役常務就任 上海桃郷橡塑有限公司(郷商事株式会 社 子会社) 董事長就任 郷商事株式会社 上席執行役員就任 当社 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	須黒 統貴	1982年 8 月24日生	2006年12月 2010年10月 2017年 1 月 2017年 2 月 2019年 4 月 2024年 9 月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任 監査法人)入所 公認会計士登録 須黒統貴公認会計士事務所開設 所長 就任(現任) 税理士登録 須黒統貴税理士事務所開 設(現任) 当社 社外監査役就任(現任) 株式会社インフィニティエージェント 社外監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役	東條 桜子	1989年 1 月22日生	2015年12月 2016年 1 月 2021年 5 月 2021年10月 2024年 3 月 2024年 4 月 2025年 3 月	弁護士登録 第二東京弁護士会所属 西村あさひ法律事務所(現 西村あさ ひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 ペンシルバニア大学ロースクール (LL.M.)卒業 外苑法律事務所入所(現任) 株式会社AGEST 社外監査役就任 当社 社外監査役就任(現任) 株式会社AGEST 社外取締役(監査等委 員)就任(現任)	(注) 5	-
計						1,197,800

(注) 1. 秋山裕俊は社外取締役であります。また早川治彦、須黒統貴及び東條桜子は、社外監査役であります。

2. 東條桜子の戸籍上の氏名は梶尾桜子であります。

3. 当社は、各監査役との間で、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、法令に定める最低責任限度額としております。

4. 取締役の任期は、2024年 4 月25日開催の定時株主総会終結の時から、 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役の任期は、2024年 4 月25日開催の定時株主総会終結の時から、 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 代表取締役副社長中島瑞木は代表取締役社長中島杏奈の姉であります。

7. 当社は、東京証券取引所に対し、秋山裕俊、早川治彦、須黒統貴、東條桜子の 4 名を独立役員として届け出ております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川野 芳樹	1961年 7月30日	1985年 4月 農林中央金庫入庫 2012年 7月 協同セミナー株式会社 代表取締役社長就任 2014年 7月 系統債権管理回収機構株式会社 代表取締役社長就任 2016年 3月 井関農機株式会社常勤監査役就任 2021年 3月 同社 常務執行役員就任 2024年 4月 農林漁業団体職員共済組合 監事就任(現任)	—

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役(非常勤取締役)の秋山裕俊は、コンサルティングファームにおける豊富な経験及び幅広い知見を有しており、当社の社外取締役として適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役(常勤監査役)の早川治彦は、経営者としての豊富な経験を有していることに加え、経営に対する客観的な立場に鑑み、当社の社外監査役として適任であり、常勤監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の須黒統貴は、公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外監査役(非常勤監査役)の東條桜子は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

なお、当社と上記の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすことに加え、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、定期的に常勤監査役から内部監査の状況や監査役監査の状況及び会計監査の状況等について情報共有しております。

また、社外監査役については、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社は監査役会設置会社としており、監査役は3名の社外監査役（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）を選任しております。監査役会は毎事業年度立案する監査計画に基づき、監査役は取締役会を含む社内の重要会議への出席のほか、取締役、執行役員及び従業員からの事業の運営状況の聴取等を通じて、取締役の経営判断や職務遂行の状況を監査しております。

また、毎月1回程度開催する定例監査役会において、監査状況について監査役相互の情報共有を行うとともに、内部監査担当者や会計監査人とのミーティングを行うことで監査の実効性の向上を図っております。なお、監査役の東條桜子は弁護士として、法令やコンプライアンスの面で専門的な知見を有しております。

常勤監査役の活動として、取締役及び各部門の担当者との面談や重要書類の閲覧を通して社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するとともに、各監査役間における情報の共有及び意思の疎通を図っております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針や監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適切性、監査報告の作成等であります。当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次の通りであります。

監査役監査の状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	早川 治彦	14回	14回
監査役（社外）	中川 直政	4回	4回
監査役（社外）	須黒 統貴	14回	14回
監査役（社外）	東條 桜子	10回	10回

（注）1．中川直政氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2．東條桜子氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討事項として、監査方針及び監査実施計画の作成、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選任及び会計監査人の報酬に対する同意等を実施しております。

常勤監査役の活動としては、社内の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、当社における業務及び財産状況の調査等を行い、監査役会において社外監査役へ報告しております。

内部監査の状況

内部監査については、独立した組織として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務に対し、「内部監査規程」及び「内部監査計画」に基づいて業務監査を実施し、コンプライアンス遵守状況等を確認しております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び取締役会に報告、監査役会と連携し、監査結果を踏まえて被監査部門に改善指示を行い、フォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

2019年1月期以降7年間

c．業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 三木 康弘

指定有限責任社員 業務執行社員 井澤 依子

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

d．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 13名

e．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

また監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行・品質管理体制、業務執行内容の妥当性、監査結果の相当性及び監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,720	-	29,810	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬について、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬の見積りの算定根拠等の妥当性を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、監査報酬水準は適切であると判断し、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

決定方針の決定方法

当社は以下の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関して、取締役会において決議をして決定しております。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的とし、適正な水準の固定報酬としての基本報酬を支払うことを基本方針とする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためである。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見を得るものとする。

具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりです。

取締役の報酬等の総額は、2019年4月26日開催の第5期定時株主総会決議により年額160百万円以内となっております。決議時点の取締役の員数は、5名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年4月26日開催の第4期定時株主総会決議により年額10百万円以内となっております。決議時点の監査役の員数は、2名であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の関与状況としては、取締役の報酬総額を取締役会にて決定しております。当社取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長中島杏奈がその具体的な内容について委任を受け決定しております。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外取締役の意見を得ることとしております。また、監査役の報酬については、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	56,400	56,400	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	1,200	1,200	-	-	-	1
社外監査役	6,600	6,600	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

当社は、主として当該株式の売却益及び配当収入を見込んで株式を保有することを純投資目的としており、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、当該目的に照らして判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、当事業年度末時点において純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,853	1	1,853
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容、変更等について適正に判断し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、随時社内研修の実施や外部研修への参加等をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,086,068	3,357,555
売掛金	501,940	494,603
商品	86,869	97,849
貯蔵品	542	506
前渡金	41,968	20,407
前払費用	68,089	62,050
短期貸付金	-	1 121
その他	1 36,272	1 38,002
流動資産合計	5,821,751	4,071,095
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 22,026	2 19,463
工具、器具及び備品（純額）	2 8,608	2 19,287
建設仮勘定	1,045	-
有形固定資産合計	31,681	38,750
無形固定資産		
ソフトウェア	4,112	28,512
ソフトウェア仮勘定	-	2,500
無形固定資産合計	4,112	31,012
投資その他の資産		
投資有価証券	438,476	1,740,664
関係会社株式	30,100	10,100
出資金	47,634	138,063
敷金	155,771	160,534
差入保証金	-	93,000
長期貸付金	-	1 9,622
貸倒引当金	-	9,622
投資その他の資産合計	671,981	2,142,362
固定資産合計	707,774	2,212,126
資産合計	6,529,526	6,283,221

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 214,096	1 129,789
短期借入金	-	70,000
一年内返済予定長期借入金	-	10,008
未払金	122,150	246,559
未払費用	152,881	154,192
未払法人税等	14,943	22,244
契約負債	212,406	277,852
預り金	26,623	15,315
賞与引当金	19,037	19,888
その他	267	51,872
流動負債合計	762,407	997,722
固定負債		
長期借入金	-	16,656
繰延税金負債	-	14,702
固定負債合計	-	31,358
負債合計	762,407	1,029,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,309	1,910,309
資本剰余金		
資本準備金	1,905,309	1,905,309
資本剰余金合計	1,905,309	1,905,309
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,951,703	1,405,413
利益剰余金合計	1,951,703	1,405,413
自己株式	203	203
株主資本合計	5,767,118	5,220,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	33,312
評価・換算差額等合計	-	33,312
純資産合計	5,767,118	5,254,140
負債純資産合計	6,529,526	6,283,221

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	5,064,540	6,500,875
売上原価	1 3,226,884	1 4,105,979
売上総利益	1,837,656	2,394,896
販売費及び一般管理費	2 2,651,372	2 2,911,369
営業損失()	813,715	516,473
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	1,968
投資有価証券売却益	16,622	-
法人税等還付加算金	1,331	-
還付消費税等	-	13,742
その他	1,255	501
営業外収益合計	19,264	16,212
営業外費用		
支払利息	-	580
貸倒引当金繰入額	-	9,622
為替差損	107	410
その他	15	71
営業外費用合計	122	10,685
経常損失()	794,573	510,947
特別損失		
固定資産除却損	73	606
減損損失	3 33,049	-
関係会社株式評価損	-	20,000
関係会社清算損	-	7,669
特別損失合計	33,123	28,276
税引前当期純損失()	827,696	539,223
法人税、住民税及び事業税	3,050	7,066
法人税等合計	3,050	7,066
当期純損失()	830,746	546,289

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)		当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	702,190	25.9	813,913	23.7
外注費		416,420	15.4	525,184	15.3
経費		1,591,932	58.7	2,101,918	61.1
当期総発生費用		2,710,543	100	3,441,016	100
期首商品棚卸高		114,370		86,869	
当期商品仕入高		488,839		675,942	
合計		3,313,753		4,203,828	
期末商品棚卸高		86,869		97,849	
売上原価		3,226,884		4,105,979	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料 2	1,234,273	1,611,079

2 主にプラットフォーム事業者等への手数料であります。

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,910,309	1,905,309	1,905,309	2,782,449	2,782,449
当期変動額					
当期純損失()				830,746	830,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	830,746	830,746
当期末残高	1,910,309	1,905,309	1,905,309	1,951,703	1,951,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	203	6,597,864	-	-	6,597,864
当期変動額					
当期純損失()		830,746			830,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-	-	-
当期変動額合計	-	830,746	-	-	830,746
当期末残高	203	5,767,118	-	-	5,767,118

当事業年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,910,309	1,905,309	1,905,309	1,951,703	1,951,703
当期変動額					
当期純損失()				546,289	546,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	546,289	546,289
当期末残高	1,910,309	1,905,309	1,905,309	1,405,413	1,405,413

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	203	5,767,118	-	-	5,767,118
当期変動額					
当期純損失()		546,289			546,289
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			33,312	33,312	33,312
当期変動額合計	-	546,289	33,312	33,312	512,977
当期末残高	203	5,220,828	33,312	33,312	5,254,140

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	827,696	539,223
減価償却費	16,332	15,914
敷金償却費	1,235	-
投資有価証券売却損益 (は益)	16,622	-
減損損失	33,049	-
受取利息及び受取配当金	55	1,968
支払利息	-	580
関係会社株式評価損	-	20,000
関係会社清算損益 (は益)	-	7,669
固定資産除却損	73	606
売上債権の増減額 (は増加)	9,149	7,337
商品の増減額 (は増加)	27,501	10,979
前払費用の増減額 (は増加)	12,505	6,039
仕入債務の増減額 (は減少)	120,154	84,306
未払金の増減額 (は減少)	14,814	120,011
未払費用の増減額 (は減少)	29,328	1,310
契約負債の増減額 (は減少)	24,472	65,445
未払又は未収消費税等の増減額	35,577	64,326
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	9,622
賞与引当金の増減額 (は減少)	3,011	850
出資金の増減額 (は増加)	47,634	90,429
その他の資産の増減額 (は増加)	38,100	3,938
その他の負債の増減額 (は減少)	5,070	2,886
小計	735,451	406,139
利息及び配当金の受取額	55	1,475
利息の支払額	-	580
法人税等の支払額	8	7,973
法人税等の還付額	217,780	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,623	413,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	32,623	14,133
無形固定資産の取得による支出	-	31,959
投資有価証券の取得による支出	772,622	1,254,649
投資有価証券の売却による収入	352,622	-
関係会社株式の取得による支出	30,000	-
関係会社の清算による支出	-	8,593
貸付けによる支出	-	11,122
貸付金の回収による収入	-	1,500
敷金及び保証金の差入による支出	11,196	93,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	493,819	1,411,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	-	70,000
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	-	3,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	96,664
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,011,443	1,728,513
現金及び現金同等物の期首残高	6,097,511	5,086,068
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,086,068	1 3,357,555

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

モバイルオンラインゲーム

モバイルオンラインゲームにおける主な履行義務は、ユーザーがゲーム内通貨を使用し購入するアイテム等を利用できる環境を維持することであり、当該履行義務はユーザーによるアイテムの使用に基づき充足されるため、その見積り期間に基づき収益を認識しております。

メディア

メディアにおける主な売上は当社が開発したモバイルオンラインゲームに登場するキャラクターを使用したグッズの販売であります。グッズ販売における主な履行義務は、商品を顧客に引き渡すことであり、当該履行義務は商品に顧客に引渡した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	86,869	97,849

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、具体的には、営業循環過程から外れた商品に対して、販売見込期間までの間で、主に過去の販売実績及び販売見込額に基づいて決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価における主要な仮定は、商品の販売見込期間及び販売見込額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

商品の販売見込期間及び販売見込額は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、棚卸資産の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	1,768千円	669千円
長期金銭債権	-	9,622
短期金銭債務	5,170	3,663

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
建物	11,459千円	12,370千円
工具、器具及び備品	21,432	27,976
機械装置	409	-
計	33,301	40,347

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の商品評価損が売上原価に含まれています。

前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
63,721千円	56,926千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.0%、当事業年度27.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.0%、当事業年度72.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
給与及び賞与	856,351千円	702,388千円
広告宣伝費	258,253	630,834
研究開発費	807,802	783,746

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
店舗用設備	東京都	建物	21,962
		工具、器具及び備品	3,195
		その他	7,891

当該店舗に係る当事業年度及び翌事業年度以降の営業活動に係る将来キャッシュ・フローを慎重に検討した結果、当該店舗に係る固定資産の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

なお、当社は、原則として、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である各事業・各店舗を基本単位として区分し、継続的な収支の把握が可能な資産単位でグルーピングを行っております。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,502,900	-	-	5,502,900

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80	-	-	80

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,502,900	-	-	5,502,900

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80	-	-	80

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
現金及び預金	5,086,068千円	3,357,555千円
現金及び現金同等物	5,086,068	3,357,555

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については事業への投資を優先することを基本として、余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用を行っております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合は、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金は、本社事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社では、新規取引先等について与信調査を行い、定期的なモニタリングを行うとともに、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うことでリスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券の投資信託については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理本部が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち73.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	436,622	436,622	-
(2) 敷金	155,771	149,127	6,643
資産計	592,393	585,750	6,643

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。また、出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円) (2024年1月31日)
投資有価証券	1,853
関係会社株式	30,100
出資金	47,634

当事業年度(2025年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	1,738,811	1,738,811	-
(2) 敷金	160,534	159,629	904
資産計	1,899,345	1,898,440	904

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「契約負債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上記の表には含まれておりません。また、出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円) (2025年1月31日)
投資有価証券	1,853
関係会社株式	10,100
出資金	138,063

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,086,068	-	-	-
売掛金	501,940	-	-	-
敷金	-	-	152,341	3,429
合計	5,588,008	-	152,341	3,429

当事業年度(2025年 1 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,357,555	-	-	-
売掛金	494,603	-	-	-
敷金	157,105	-	-	3,429
合計	4,009,263	-	-	3,429

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度(2024年 1 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	436,622	-	436,622
資産計	-	436,622	-	436,622

当事業年度(2025年 1 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	94,933	1,514,629	-	1,609,562
債券	-	80,681	-	80,681
資産計	94,933	1,595,311	-	1,690,244

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は上表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は48,566千円であります。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2024年 1 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	149,127	-	149,127
資産計	-	149,127	-	149,127

当事業年度(2025年 1 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	159,629	-	159,629
資産計	-	159,629	-	159,629

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は公表されている基準価格によっており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場投資信託がこれに含まれます。市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には公表されている基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、基準価額を時価とみなして評価し、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-7項に基づいてレベルを付さない取扱いとしております。

債券は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、返還時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 1 月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額30,100千円)は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年 1 月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額10,100千円)は、市場価格のない株式等であることから時価を記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2024年1月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	436,622	436,622	-
小計	436,622	436,622	-
合計	436,622	436,622	-

投資有価証券及び出資金（貸借対照表計上額 投資有価証券1,853千円、出資金47,634千円）は、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

当事業年度（2025年1月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	1,395,020	1,335,602	59,418
債券	34,327	33,271	1,056
小計	1,429,348	1,368,873	60,474
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	263,108	273,154	10,045
債券	46,354	48,768	2,414
小計	309,463	321,922	12,459
合計	1,738,811	1,690,796	48,014

投資有価証券及び出資金（貸借対照表計上額 投資有価証券1,853千円、出資金138,063千円）は、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
投資信託	352,622	16,622	-
合計	352,622	16,622	-

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（2024年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年1月31日）

関係会社株式について20,000千円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	284,218千円	415,855千円
賞与引当金	5,829	6,089
棚卸資産評価損	29,238	17,430
減価償却超過額	4,302	2,784
ソフトウェア	8,346	6,724
減損損失	10,214	9,051
投資有価証券評価損	20,982	20,982
未払金	-	39,562
その他	7,400	8,239
繰延税金資産小計	370,533	526,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	284,218	415,855
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	86,314	110,866
評価性引当額小計	370,533	526,721
繰延税金資産小計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	14,702
繰延税金負債計	-	14,702
繰延税金負債の純額	-	14,702

(注) 1. 評価性引当額が156,188千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を131,636千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	284,218	284,218
評価性引当額	-	-	-	-	-	284,218	284,218
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	415,855	415,855
評価性引当額	-	-	-	-	-	415,855	415,855
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

3. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が施行されることとなりました。これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ事業
モバイルオンラインゲーム	3,264,475
メディア	1,800,065
合計	5,064,540

(注)メディアは、主に当社が開発したモバイルオンラインゲームに登場するキャラクターを使用したグッズの販売やIP利用許諾等であります。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	コンテンツ事業
モバイルオンラインゲーム	3,866,978
メディア	2,633,897
合計	6,500,875

(注)メディアは、主に当社が開発したモバイルオンラインゲームに登場するキャラクターを使用したグッズの販売やIP利用許諾等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	492,791
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	501,940
契約負債(期首残高)	187,933
契約負債(期末残高)	212,406

契約負債は主に、ゲーム内有償通貨(顧客が課金により取得したゲーム内通貨のうち期末時点において履行義務を充足していないもの)及びグッズ販売に係る顧客からの前受金等であり、契約負債は顧客のアイテムの使用又は顧客への商品の引き渡しに伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額については重要性が乏しいことから記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	501,940
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	494,603
契約負債（期首残高）	212,406
契約負債（期末残高）	277,852

契約負債は主に、ゲーム内有償通貨（顧客が課金により取得したゲーム内通貨のうち期末時点において履行義務を充足していないもの）及びグッズ販売に係る顧客からの前受金等であり、契約負債は顧客のアイテムの使用又は顧客への商品の引き渡しに伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額については重要性が乏しいことから記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)及び当事業年度(自 2024年 2月 1日 至2025年 1月31日)

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
モバイルオンラインゲーム	3,264,475
メディア	1,800,065
合計	5,064,540

(注) メディアは、主に当社が開発したモバイルオンラインゲームに登場するキャラクターを使用したグッズの販売やIP利用許諾等であります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

当社の主なサービス提供先は、ゲームの利用者（一般ユーザー）であるため、損益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客は存在いたしません。なお、Apple Inc.及びGoogle LLCは、プラットフォーム提供会社であり、同社に対する売上高は、当社が提供するゲーム利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	2,096,602	コンテンツ事業
Google LLC	1,126,026	コンテンツ事業

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	外部顧客への売上高
モバイルオンラインゲーム	3,866,978
メディア	2,633,897
合計	6,500,875

(注) メディアは、主に当社が開発したモバイルオンラインゲームに登場するキャラクターを使用したグッズの販売やIP利用許諾等であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主なサービス提供先は、ゲームの利用者（一般ユーザー）であるため、損益計算書の売上高の10%を超える主要な顧客は存在いたしません。なお、Apple Inc.及びGoogle LLCは、プラットフォーム提供会社であり、同社に対する売上高は、当社が提供するゲーム利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	2,263,230	コンテンツ事業
Google LLC	1,156,704	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社は、コンテンツ事業の単一セグメントであり、記載を省略しています。

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1. 関連当事者との取引

該当する重要な事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
株式会社South air（非上場）

当事業年度(自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)

- 1．関連当事者との取引
該当する重要な事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報
株式会社South air（非上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	1,048.03円	954.81円
1 株当たり当期純損失()	150.97円	99.27円

(注) 1． 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2． 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
1 株当たり当期純損失()		
当期純損失()(千円)	830,746	546,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	830,746	546,289
普通株式の期中平均株式数(株)	5,502,820	5,502,820

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,026	-	-	22,026	12,370	2,563	19,463
工具、器具及び 備品	8,608	19,576	55	28,129	27,976	8,841	19,287
建設仮勘定	1,045	-	1,045	-	-	-	-
有形固定資産計	31,681	19,576	1,101	50,156	40,347	11,405	38,750
無形固定資産							
ソフトウェア	4,112	29,459	550	33,021	11,255	4,508	28,512
ソフトウェア仮 勘定	-	27,600	25,100	2,500	-	-	2,500
無形固定資産計	4,112	57,060	25,651	35,521	11,255	4,508	31,012

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替等	29,459千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェアの開発	27,600千円
工具、器具及び備品	業務用パソコン等	19,576千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	70,000	1.16	2025年8月
1年以内に返済予定の長期借入金	-	10,008	1.56	2027年9月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16,656	1.56	2027年9月
合計	-	96,664	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,008	6,648	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,037	19,888	19,037	-	19,888
貸倒引当金	-	9,622	-	-	9,622

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,032
預金	3,356,522
普通預金	3,356,522
合計	3,357,555

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOイブシロン(株)	124,956
Apple Inc.	109,869
Google LLC	61,012
(株)CS plus	35,266
(株)ネルケプランニング	32,827
その他	130,670
合計	494,603

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
501,940	5,338,143	5,345,481	494,603	91.5	34.1

商品

品目	金額(千円)
グッズ	97,849
合計	97,849

貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品	506
合計	506

投資有価証券

区分	金額(千円)
投資信託	1,658,129
債券	80,681
株式	1,853
合計	1,740,664

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)レバテック	12,511
(株)マイム・コーポレーション	10,997
(株)EiEngine	10,340
(株)サクセス	8,177
エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ(株)	7,798
その他	79,964
合計	129,789

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	901,100	2,736,768	4,301,973	6,500,875
税引前中間(四半期)(当期)純損失() (千円)	524,055	682,028	619,733	539,223
中間(四半期)(当期)純損失() (千円)	524,735	687,322	626,160	546,289
1株当たり中間(四半期)(当期)純損失() (円)	95.36	124.90	113.79	99.27

	第 1 四半期 会計期間	第 2 四半期 会計期間	第 3 四半期 会計期間	第 4 四半期 会計期間
1 株当たり 四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失()	95.36	29.55	11.11	14.51

(注) 第 3 四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 2 月 1 日から翌年 1 月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 1 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 1 月31日 毎年 7 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://colyinc.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社South airであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日) 2024年4月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第11期第1四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日) 2024年6月13日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第11期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日) 2024年9月13日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月28日

株式会社coly
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三木 康弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井澤 依子
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社colyの2024年2月1日から2025年1月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社colyの2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当事業年度の貸借対照表において、商品を97,849千円計上している。（重要な会計方針）棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定している。 会社が取扱うグッズ商品は、消費者の嗜好性が強く、そのライフサイクルの予測が困難であり、販売見込の相違やマーケットの変化により余剰在庫や滞留在庫が生じた場合に収益性が低下する可能性がある。 このため、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、営業循環過程から外れた商品に対して、販売見込期間までの間で、主に過去の販売実績及び販売見込額に基づいて決定した規則的な簿価切り下げの方法により算定している。棚卸資産の評価における主要な仮定は、商品の販売見込期間及び販売見込額である。 商品の販売見込期間及び販売見込額は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産に係る評価の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 棚卸資産評価プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性について、関連証憑の査閲及び内部統制評価実施者への質問を実施した。 （２）棚卸資産の評価の妥当性の検討 - 営業循環過程から外れた商品の販売見込期間及び販売見込額の仮定を評価するため、経営者に質問し、事業環境、販売方針や商品ライフサイクルの状況をヒアリングするとともに、商品の販売見込期間が実際の販売期間と整合していること及び販売見込額と規則的な簿価切り下げ率とが整合していることを確認した。 - 営業循環過程から外れた商品の販売見込額の妥当性について検討するため、過年度の販売見込額と直近の販売実績を比較した。 - 規則的な簿価切り下げ率の妥当性を評価するために、当該率を過年度の簿価切り下げ前の棚卸資産残高に適用した場合の評価額と直近の販売実績と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 colyの2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 colyが2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従っ

て、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。